

伊那市環境審議会 会議録要旨

| | |
|-------|--|
| 会議名称 | 伊那市環境審議会 |
| 開催日時 | 令和8年2月25日(水) 9時30分～10時50分 |
| 開催場所 | 伊那市役所 第一委員会室 |
| 出席者 | 委員 10名(欠席2名) 事務局 7名 |
| 会議進行等 | 進行：生活環境課長 1 開会(生活環境課長) 2 あいさつ(副会長) 3 協議事項(進行：副会長、説明：事務局) (1) 伊那から減らそうCO ₂ !!の計画見直しについて (2) その他 ・伊那木質バイオマス発電所の状況について ・リチウムイオン電池の回収について 4 その他 5 閉会(生活環境課長) |

【要旨】

1 開会

【生活環境課長】

令和7年度第2回伊那市環境審議会を開会する。

2 あいさつ

【副会長】

年度末が迫り御多忙のところ、出席いただき感謝申し上げます。前回の環境審議会では、今年度で計画が終了となる「伊那から減らそうCO₂!!」を計画延長するにあたり、第二次環境基本計画との位置関係について審議した。環境基本計画の重点プロジェクトに位置付けられている「伊那から減らそうCO₂!!」を環境基本計画に組み込んで管理していきたいという提案が事務局から提示され審議した。今回はこの間のサステイナブル環境部会でも

協議され様々な意見が出た「伊那から減らそう CO₂!!」の計画見直しについて、サステイナブル環境部会で協議された内容の報告と計画内容について審議いただく。前回同様難しい内容だが、忌憚のない意見を頂戴したい。

3 協議事項

(1)伊那から減らそう CO₂!!の計画見直しについて

・事務局より説明（資料 No. 1、2、3、別紙「ZEH 水準義務化の新聞記事」、「伊那から減らそう CO₂!!令和 7 年 12 現在実績状況」、「2050 年カーボンニュートラルを目指して」）

【副会長】

それでは、伊那から減らそう CO₂!!の計画見直しについて審議する。質問や意見をいただきたい。

【委員】

資料 No. 3 の目標①②③の内容について、これは①が全体を示しており②、③はその内訳を示しているという解釈でいいか。

【事務局】

①は伊那から減らそう CO₂!!の計画における全体の抑制量の目標を示しているが、②は①の一部として木質バイオマスによる CO₂の抑制部分のみの目標を示している。③は①の一部ではなく別枠で設備導入による普及率も目標設定しているものである。

【委員】

伊那から減らそう CO₂!!の計画は「2050 年カーボンニュートラルを目指して」に記載されている部門別 CO₂排出量において民生部門全てを網羅しているということか。

【事務局】

伊那から減らそう CO₂!!の計画は民生部門における家庭部門、運輸部門における自家用車部分に限定して CO₂排出の抑制を図る内容になっている。

【委員】

資料 No. 3 の目標値を見るに、太陽光発電設備の令和 11 年度までの目標導入件数が 6, 180 件になっているが、非常に厳しい目標のように思える。これは現実的な数字か。

【事務局】

計画当初の平成 28 年の導入件数は 2, 801 件だったが、令和 6 年度末 4, 739 件になっており、補助金の影響もあって順調に推移していると判断している。加えて、長野県の条例

で、今後新築住宅を建てる場合 ZEH 水準とすることが義務化されるため、さらに太陽光発電設備の設置は増えていくことを考慮すると十分に現実的な数字である。

【委員】

太陽熱利用も推進しているようだが、太陽熱利用は用途が限られているため、推進するならば太陽光発電設備の方がいいと思うが、そもそも太陽熱利用はコストパフォーマンス的にどうなのか。

【事務局】

専門家の話では温水をつくるという事に関しては、太陽光発電設備からの電力で温水を作るよりもコストパフォーマンスは良いとされている。実際に導入された方の話ではとても便利であるという話を聞いている。

【委員】

資料 No. 3 の目標一覧の中に集計対象外目標があるが、これも削減量ではなく抑制量を算定していくということか。

【事務局】

そうだ。集計対象外目標は、計画の抑制量に含める事はできないが、今後把握していくべき項目として掲載している。削減量を把握すること難しい点や計画に合わせるという観点でも抑制量として算定していく。

【委員】

自動車からの CO₂排出量は大きな数字になると思うので、そこら辺も把握していてもらいたい。

【委員】

私は3年前に新築した際に太陽光発電設備を導入した。季節によって自家消費量は変わるものの、売電によりほぼ毎月プラスになっていて非常に効率が良いと感じている。設備設置普及率の目標を見ると、太陽光発電設備の設置普及率目標が31%に対し太陽熱利用設備の普及率目標が3%になっているが、この差分28%はどういうことか。全発電分を売電するということか。

【事務局】

太陽光発電設備と太陽熱利用設備は別の設備である。太陽光発電設備は太陽光を使って電力を発電する設備を指し、太陽熱利用設備は太陽熱を利用して温水を作る設備を指すので31%と3%はそれぞれ独立した数字であると考えていただきたい。

【委員】

今後も計画の指標を排出量ではなく抑制量としていくとのことで聞きたい事がある。令和7年6月に開催された第一回サステイナブル環境部会では、伊那から減らそう CO₂!!の計画を廃止して環境基本計画に統合したいとの提案があった。その後第一回環境審議会において私からもその件で質問をしたが、事務局からは方向性に変更はないとの回答があった。令和7年12月に開催された第二回サステイナブル環境部会では、伊那から減らそう CO₂!!を環境基本計画に統合させた後、令和11年度まで計画延長し抑制量を指標とした提案とその計画内容が示された。そして第二回サステイナブル環境部会で出された意見を反映した計画案が本審議会に提案されているが、変更後の伊那から減らそう CO₂!!も変わらず抑制量で進めることとした経緯等について教えてほしい。

【事務局】

本来、国の目標としては二酸化炭素の排出量をどれだけ削減するかという計画になっている。市内の排出量を把握する手段としては、環境省が公表している「自治体排出量カルテ」を参照するしかないが、その数字もタイムリーで把握することができず、直近で公表される数字は2年前に集計された数字で現況を追えずタイムラグが生じる。伊那市が平成28年から進めてきた計画に使われる抑制量であれば、薪ストーブを1台設置し化石燃料の使用を抑えたことで、どの程度の二酸化炭素を排出抑制できたかを即時に把握できるため、今後も家庭部門においては抑制量を指標としていきたい。

【委員】

今後重点プロジェクトとして進めていく伊那から減らそう CO₂!!は家庭部門をメインとしており市民向けの計画だが、区域施策編では2030年度までのCO₂削減量49%という目標が定められている。この目標を実現するためには家庭部門だけではなく、非常に大きなウエイトを占めている産業部門のCO₂を削減する必要がある。重点プロジェクトに市内全域の産業界向けの施策も加えるべきではないか。市の取組として抑制目標を設定し推進していただけると非常にありがたい。

【事務局】

これまでも企業向けの屋根乗せ太陽光設備の実施等については再エネ補助金等で推進している。委員の言われることはもっともだが、昨年から経営者協会上伊那支部協力のもと実施しているアンケート結果から、企業によって脱炭素の取り組みに大きな差があると感じている。環境への取り組みが国際的な信頼を得る仕組みがあるため、積極的にCO₂フリー電気を購入している企業もあれば、脱炭素への取り組みが進んでいないという会社も散

見される。市としても大きな財源を確保できていないので、これからどのように推進していくべきか考えなくてはならない。上伊那ゼロカーボン・プラットフォームと連携して取り組んでいきたいと考えているし、アドバイス等もいただきたいと考えている。

【委員】

エネルギー管理指定工場では法的にCO₂削減が求められたり、取引先からの要望も強くなっているため、スコープ1，2だけでなくスコープ3まで目標設定しなければならない状況もあるため、そういう企業は積極的に取り組んでいるが、伊那商工会議所等に話を聞いてみると中小企業はそこまで手が回らない実態もある。上伊那ゼロカーボン・プラットフォームを活用してもらって、協力し合いながら地域全体の産業界に対する取り組みを推進してもらいたい。

サステナブル環境部会が令和8年6月に任期終了となり、以降はエコリーダー協議会が発足されるとのことだが、メンバー構成等についてどのように考えられているのか教えてもらえるか。

【事務局】

現状ほとんど検討できていないが、サステナブル環境部会のメンバーに入ってもらった方が様々な意見をもらえるのではないかと考えている。これまで新産業技術推進協議会、環境審議会と二本立てになっていたものを、元のスタイルに戻す形で環境審議会に一本化し環境審議会の中の専門部会としてエコリーダー協議会を立ち上げることになる。

【委員】

確かに新産業技術推進協議会の中にサステナブル環境部会があるという位置づけに疑問を持っていた。メンバーについてもサステナブル環境部会のメンバーを中心にしたという話だが、可能であればサステナブル環境部会長を務められていた法政大学の茅野先生のような知見のある方を協議会のトップにおいていただけるよう検討していただきたい。

【委員】

資料 No. 2 の環境基本計画の中で地域の取り組みとして小水力発電の設置と記載されているが、地域の取組としてどういった状況を想定しているのか、またCO₂を削減するにあたってどういった位置付けになるのか。数字が示されていないが目標的なものはあるのか。

【事務局】

資料 No. 3 の各種目標設定の項目に小水力発電の現状の設置数、令和11年度までの目標

値を設定している。令和6年度末までの実績として2基導入したことになっているが、これは春富土地改良区と河南土地改良区が設置したものを計上している。当初の計画では令和7年度までに4基導入する見込であったが令和11年度までみても達成困難であると判断し、令和11年度も2基のままとしている。水力発電は本来は非常に魅力的ではあるが水利権や漁業権との調整が難しく、これまでも首都圏の企業等から相談はあったものの、結局行き詰まってしまい断念されている。一番実現の可能性があるとすれば農業用水路を活用することだと思う。

【委員】

バイオマスボイラーについて、一般的に燃料を使うボイラーと比較すると木質バイオマスボイラーは非常に熱効率が悪くメンテナンスも面倒。環境には良いかもしれないが、熱効率は良くない、というものを今後どのように推進していくのか。

【事務局】

委員の方が詳しいうえにこちらもお示しできる数字は無いが、今は公共施設にペレットボイラーの導入を計っている。最近は inadani sees や学校給食施設への導入も始まっている。灯油の方が熱効率は良いが、公共施設を中心として木質バイオマスボイラーの導入を進めていく。

【委員】

一般的にボイラーといえば灯油やガスを燃料にしているが、最近ヒートポンプをつかったボイラーの方が効率的という話も出ている。木質バイオマスボイラーの普及は、時代遅れのようにも感じるが、環境面をなによりも重視しているという方向性で推進していくということでもいいか。

【事務局】

お見込みのとおり。

(2)その他

- ・伊那木質バイオマス発電所の状況について

事務局より説明（別紙「伊那木質バイオマス発電所の状況について」）

【委員】

松枯れ材も燃料にしているとのことだが、どういうルートで入手しているのか。

【事務局】

50年の森林推進課が発注しているルートになる。市内各所から松枯れ木を伐採し、燻蒸

処理せずに上伊那森林組合に搬出している。燻蒸処理しないと搬出できない場所は燻蒸処理しその場に置いているので上伊那森林組合へは搬出していない。

【委員】

最近伊那市でもナラ枯れが目立つという話を聞く。まだそこまで拡大している訳ではないが、今後拡大することがあれば、ナラは広葉樹なので、燃料として活用していけばいいのではないかと。

【委員】

燃料の購入費が上がっているが、これは伊那市内の材を購入しているのか。また今後の購入費の改善案はあるのか。

【事務局】

燃料の購入については市外から調達している。当初は美和ダムの流木を活用していく計画だったが流木の確保が難しいため、小渋ダムを視察し、小渋ダムの流木を美和ダム流木と同様な扱いで処分費をいただきながら活用していきたいと考えている。

【委員】

稼働率の定義を教えてください。

【事務局】

24時間の稼働を前提にして何時間稼働しているかで算出している。

【委員】

課題として挙げられているチップダストの処分について、ペレット工場ではペレットを生産するための燃料として完成した販売品ペレットを投入しているとあるが、既にこの方法で運用がされているということか。

【事務局】

既に運用している。

【委員】

針葉樹と広葉樹の購入費用について、1月末時点で350t程度購入しているが費用としてはどの程度かかっているのか。

【事務局】

材の価格が高騰していることもあり1tあたり8,500円から9,000円かかっている。

【委員】

この事業の収支面はどうなっているのか。

【事務局】

ダムの流木量が確保されれば処分料による収入が見込める上に、工場への売電収入や夜間の売電収入も加わるので十分収益を確保できる事業ではあるが、現状は材を購入している状況なので厳しい状況ではある。

【委員】

現状どの程度マイナスなのかを示すことはできるのか。

【事務局】

年単位での実証事業なので現状の数字の把握は出来ていないが、流木の量だけでいえば予定の10分の1程度であり、その分を購入して補填している状況なので相当マイナスだと思う。

【委員】

新しい設備なのでテストプラント的に動かしているという事情も理解は出来る。ただ、それでも流木の搬入がなく針葉樹や広葉樹を購入して当初計画よりマイナスになっていることに加え、さらに関連事業として9,900万円の設備導入を予算化している。国の補助金によって3分の2は国が負担するにしても市の負担は3,300万円かかる。この事業は当初流木や松枯れを用いて運用することが大前提にあるので、それができる状況で運転するべきで、稼働率を追いかけるのではなく、例えば流木が貯まるまで運転を控え貯まったところから集中的に稼働させるといった工夫は出来ないのか。

【事務局】

ダムの流木を当てにしすぎてはいけませんが、ダム流木の確保について今後も検討し、流木の増加に伴う処分費の確保によって赤字を埋めていきたい。また集中的に稼働させる等の稼働方法についても、材を買って赤字を増やしていく訳にはいかないので大きな課題として検討していきたい。

【委員】

事業が1年経過した段階で収支面も含めてどのような状況になったのかについて教えてほしい。

【事務局】

承知した。

- ・リチウムイオン電池の回収について

事務局より説明（別紙「令和8年4月からリチウムイオン電池使用の充電式小型家電「発火性危険物」を回収します。」）

【委員】

カメラ用のバッテリーはどのような扱いになるか。

【事務局】

発火性危険物の扱いになるので回収対象になる。リチウムイオンを内蔵していなくともニッカド電池等が含まれているものも対象になる。

【委員】

透明な袋に入れる理由は。

【事務局】

雨に濡れないようにすること、収集業者が収集しやすくすることが理由である。バラバラになっているとコンテナに入れたものを開ける等の作業が必要になってくる。まとまっていればその作業が不要になる。

【委員】

一袋の中に複数個入れても問題ないということか。

【事務局】

問題ない。

4 その他

【事務局】

環境審議会の委員任期が令和8年5月末までとなっているため今回が任期最後の審議会になる。来年度4月に入ったら令和8年6月以降の委員を選任するにあたり、各団体に委員選任の依頼通知を送付するので対応をお願いします。

5 閉会

【生活環境課長】

長時間にわたり慎重な審議に感謝する。以上で第2回伊那市環境審議会を閉会する。